

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	3. 人権啓発費			
項	1. 総務管理費	細事業名				
目	19. 人権推進費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	500	要 求									500
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 市民協働によるまちづくり / 市民の意識を反映したまちにします / 市民の行政活動への参加を促進しま										
	【人権資料収集に関する業務】 市民等が人権への理解を深めることができるよう、市民との協働により、聞き取りによる口述資料等、人権啓発に必要な資料を収集する。	施策体系コード	06-02-03-02-10	事業番号									
		総事業費	500千円	事業期間	平成22年度								
		年度別事業費	平成22年度 500										
		(事業実施に関する根拠法令) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年12月6日法律第147号)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市民等が人権への理解を深めることができるよう、市民との協働により、聞き取りによる口述資料等、人権啓発に必要な資料を収集する。	(事業の目的) 佐倉市人権尊重のまちづくり指針(平成20年4月改定)に示されている「市民協働による推進」を具体化する。また、収集した資料を効果的に人権啓発に活かすことで、人権施策の推進を図る。	(事業の効果) 市内に現存する人権資料を収集・保存するため、市民とともに人権に関する資料を収集することにより、それ自体が啓発活動となる。
(事業実施上の問題点) 人権に関する資料はさまざまであるが、中でも人権に関する資料については、特に情報を漏れいしないための配慮が必要である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)